

# 機能強化計画の進捗状況(要約)【信金・信組版】

(別紙様式3)

## 1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・中小企業金融の再生に向けた取組み
- ・当金庫はこの項目が「機能強化計画」の中での最も重要な課題であると位置づけています。
- ・平成15年7月に、取引先企業の財務支援を目的として「財務支援室」を設置し、活動を行っています。平成15年度は27先(名寄せ後16先)の対象先に財務支援活動を実施し、内1先については経営改善計画書の策定を完了し、債務者区分において「要管理先」から「正常先」へとランクアップが図れました。
- ・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、上記財務支援業務と各種セミナーの開催等により、顧客本位の体制を構築しています。
- ・経営支援や「目利き」能力向上のための人材育成については、計画的に研修の実施を行っています。
  - ・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み
- ・適切な償却、引当の実施のために、自己査定を精度を高めるべく、実施要領の改訂および研修を実施しました。
- ・経営モニタリング機能の活用として、信金中央金庫が実施する「経営効率分析」「有価証券ポートフォリオ分析」により、ガバナンスの強化に努めています。
- ・地域貢献に関する半期ディスクロージャーを作成し、またホームページを充実するなど積極的な情報開示を行っています。
- ・健全性確保のための重要課題であるコンプライアンスの徹底については、理事長始め役員の臨店指導・研修により、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

## 2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫においては「機能強化計画」はほぼ計画通りに進捗していると認識していますが、平成17年3月までの期間で更にスピードアップし、充実した計画実施に取り組んでいきます。

- ・下半期については、一部進捗の遅れている項目に対し、情報収集の強化、研修などの実施を強力に進め具体化を図りました。
- ・当金庫の取引企業においても取組が可能なスキームについては、積極的に活用を行うこととしています。
- ・コンプライアンス態勢については、全役職員が常に意識を高めるよう取り組んでいます。

## 3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	地場産業(木材、靴下等)の業種特性を把握した審査が必要との認識。地元業界団体や優良顧客等との連携による勉強会の立ち上げに努力する方針。	・情報登録作業の実施。 ・地元業界団体との勉強会構想の相談・検討。 ・財務支援活動マニュアルの周知、浸透を図る。	・信用情報登録に基づく業種別情報の整理、特性の把握等に努める。 ・地元業界団体との勉強会の具体化。	・情報登録作業を推進中。 ・地元業界団体との勉強会を具体化した。 ・営業店臨店による指導を行った。	業種および業界特性の再認識と意識強化を目的に業界団体との勉強会、意見交換会を平成16年3月9日に実施した。 ・営業店臨店による指導を行った。	・格付情報の蓄積は引続き大きな課題と認識しており、早期の情報登録に努力する。 ・格付情報の利用方法について、業種別、規模別等の集計、分析作業を試行するとともに、15年度自己査定結果との整合性について検証する予定。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	全信協が実施する「目利き関連研修」に派遣する。	・全信協が実施する当該研修へ派遣する。	・部店長および融資課長を対象に「目利き力養成研修会」へ派遣する。	全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。	全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。	・新規融資開拓を推進していくためには、バブル期にみられた不動産担保偏重主義から脱却し、企業の将来性や技術力の評価を主体とした審査姿勢に移行していくことが必要である。 ・別紙様式2にも記載している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート会議への参加を通じて具体策の検討を行う。	・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・中小企業支援センター、県等との連携の検討。	・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。	・平成15年12月10日「第2回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。	・平成15年12月10日「第2回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。	・平成16年4月8日第3回近畿地区産業クラスターサポート金融会議に出席。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	金庫単独での取組は難しく、信金中金等との連携による方向性を検討する。	・信金中金、中小企業金融公庫等への情報収集や取組ポイントの整理。	・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。	平成16年3月に信金中央金庫より、現在の日本政策投資銀行との提携スキームや提携状況について情報収集を行う。	平成16年3月に信金中央金庫より、現在の日本政策投資銀行との提携スキームや提携状況について情報収集を行う。	・今後も中小企業金融公庫などとの提携について、引き続き情報収集を行っていく。
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携は重要であると認識しており、積極的な活用を図っていく方針である。	・起業家マッチングプラザへの参加、支援先の選定。 ・取引先のニーズに合った業務については中小企業支援センターを紹介し同センターとの連携を深める。	・前年同様の取組を継続しつつ、より効果的な支援策・活用策を検討する。	・15年5月に支援センターの説明会に参加。 ・同年7月に支店長会議で支援センターの事業内容説明会を実施。 ・15年11月ビジネスマッチングプラザに出席し、プレゼンテーションを行った企業の資料を各支店へフィードバックした。	・15年11月ビジネスマッチングプラザに出席し、プレゼンテーションを行った企業の資料を各支店へフィードバックした。	・中小企業支援センターの事業では、「専門家派遣事業」「中小企業経営革新支援法の認定」「各種補助金制度」等について積極的な活用を検討している。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・YBC活動の活性化を図るための各種施策の検討・実施。 ・全信協のビジネスマッチング制度の活用。	・YBC活動の見直し、検討。 ・YBC会員対象の勉強会(やましんビジネスクラブセミナー)の実施。 ・異業種交流会を目的とした講演会や会社見学会の検討。	・YBC会員を主体とした「やましんビジネススクラブセミナー」を継続して実施。 ・全信協「しんきんビジネスマッチングサービス」の活用。	・15年12月、経済講演会開催。 ・16年1月、第1回YBCセミナー開催。 ・16年3月、第2回YBCセミナー開催。 ・16年3月、しんきんビジネスマッチングサービスへ参加。	・15年12月、経済講演会開催。 ・16年1月、第1回YBCセミナー開催。 ・16年3月、第2回YBCセミナー開催。 ・16年3月、しんきんビジネスマッチングサービスへ参加。	・全信協のスキームである「しんきんビジネスマッチングサービス」は、16年6月より運用開始予定。
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み						・現在のところ、業務としてコンサルティングおよびM&A等の業務を導入することは考えていない。財務支援活動等を通じて支援を図っていきたいと考えている。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協が実施する「目利き関連研修」「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・同様の施策を継続して実施する。	・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・自主参加による土曜スクール「財務分析研修会」は、7月から11月まで予定通り合計5回実施した。	・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・自主参加による土曜スクール「財務分析研修会」は、7月から11月まで予定通り合計5回実施した。	・中小企業支援スキルの向上は、取引先企業の財務内容の健全化等を図るためには必要と認識している。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	関西地区で実施された場合、要請があれば対応を検討する。					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生への取組。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先の規模的要件から、当金庫での活用は難しいと考えるが、今後の対応事例発生も予測されるため担当部においてノウハウ等の習得に努める。	担当部における「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」のスキーム、法的手続き、適用先検討等のノウハウの習得。	継続して検討を加え、るとともに適用に対するメリット・デメリットの検討を行う。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」の説明会を開催した。	16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」の説明会を開催した。	当金庫においては「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」を活用した企業再生のスキームは構築していない。当面、対応については検討課題としての位置づけにとどまっている。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	「企業再生ファンド」の活用については、「集中改善期間」中における取組は想定していない。					現在、当金庫では財務支援室を設置し、要注意先を中心に取引先のランクアップ活動を開始したところである。したがって、「企業再生ファンド」を活用した要注意債権のオフバランス化は、現在の当金庫の取引先支援のスタンスとは一致しないため、本件については「集中改善期間」中における取組は想定していない。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・「DES」については取り組まない方針。 ・「DIPファイナンス」については当金庫の取引先に適用可能かどうかの検証を行う。	・「DIPファイナンス」導入についての検討。 ・RCC主催の説明会への参加。	・前年度と同様のスタンスで臨む。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」についての説明会を開催した。	16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」についての説明会を開催した。	16年2月の金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)において、中小企業金融の実態(擬似エクイティ)への対応としてDDSの有効性が触れられており、当金庫も事例によっては積極的に取り組みたいと考えている。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・当金庫の取引先規模では適用先は少ないと思われるが、活用方法についての理解を深めつつ取扱を検討する。	・RCC主催の企業再生に関する説明会への参加等、再生スキームの内容の検討、および取扱にともなうメリット・デメリットの検討。	・前年度と同様のスタンスで臨む。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。	具体的な対応は行っていない。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5)産業再生機構の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、有効に活用可能かどうかを検討する。	・中小企業再生機構の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、具体的な取り扱い方針を決定する。	具体的な対応は行っていない。	具体的な対応は行っていない。	産業再生機構の活用はまだ取り組んでいない。対応については、引き続き検討課題としての位置付けにとどまっている。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、有効に活用可能かどうかを検討する。	・中小企業再生支援協議会の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、具体的な取り扱い方針を決定する。	・中小企業再生支援協議会の活用については、まだ取組実績はない。	・中小企業再生支援協議会の活用については、まだ取組実績はない。	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全信協が実施する「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・営業店の店長、次席者を対象として全信協主催「企業再生支援講座」に派遣する。 ・また、主に融資担当役席者を対象として奈信協主催「企業再生セミナー」に派遣する。	・信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・大阪銀行協会主催「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会にそれぞれ融資部財務支援室役席者3名を派遣した。	・信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・大阪銀行協会主催「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会にそれぞれ融資部財務支援室役席者3名を派遣した。	・「企業再生支援講座」へは、営業店の店長、次席者、融資担当役席者を対象として16年度に派遣することとした。 ・各種研修を受講することで、担当者のレベルアップを図りたい。 ・別紙様式2にも記載
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・ローンレビューは3ヵ年計画の重点課題でもあり充実方針。 ・担保・保証に過度に依存しない融資については取組体制・方針の確立に注力する。 ・スコアリングモデル、財務制限条項は信金中金、全信協等からの情報収集に努める。	・ローンレビュー方法の確立を図る。 ・スコアリングモデルについての情報収集と利用可能性の検討。 ・財務制限条項についての情報収集。	・第三者保証人の保証限度額の検討。 ・担保・保証に過度に依存しない案件取組に注力。 ・スコアリングモデル、財務制限条項については引き続き情報収集と利用可能性の検討。	・ローンレビュー方法について、その様式及び対象先等を検討中である。 ・平成16年3月に、信金中央金庫より財務制限条項の利用状況や留意点についての情報収集を行う。	平成16年3月に、信金中央金庫より財務制限条項の利用状況や留意点についての情報収集を行う。	・ローンレビュー方法として、融資部審査課管掌の債務者で破綻懸念先、要注意先の中から、原則分類金額50百万円以上の先を対象として自己査定時に把握した財務計数、問題点、改善策等を基に3ヵ月毎に業況および改善策の進捗状況等を把握し常務会に報告する方向で検討している。 ・財務制限条項等については、引き続き情報収集を行い、検討を加えていく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3)証券化等の取組み	保証協会の売掛債権担保保証制度の活用と、証券化商品についての情報収集を図る。	・資産証券化商品の検討、メリットデメリットの調査。 ・取扱可能性の調査と商品化への課題の検討。	・引き続き同様の検討を加える。	・保証協会の売掛債権担保保証融資に取り組んでいる。16年3月末現在で1件の取扱実績となっている。	・15年10月～16年3月において、保証協会の「売掛債権担保保証融資」の取り組み実績はありませぬ。	・現時点では貸出債権の証券化事業は実施していない。 ・貸出債権証券化については、調査検討事項としての位置付けである。 ・保証協会の「売掛債権担保保証融資」については、積極推進を行っている。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC会と協議のうえTKC会の保証のもとTKCローンを新設する。	・15年6月16日TKC会より事業内容について説明、TKCローンについて打ち合わせ。 ・TKCローンの融資商品の開発検討および発売。	・TKCローンの取組状況のフォローを実施する。 ・取組状況に応じて商品内容の見直しも検討する。	・平成15年12月1日「TKK金融保証制度」の取扱を開始する。	・平成15年12月1日「TKK金融保証制度」の取扱を開始する。	・TKC会税理士と情報交換等を密に行い、その中で当商品の取扱を推進して行く方針である。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	自己査定と信用格付を一体的に処理し、整合性の改善を図り、債務者区分別あるいは信用格付区分別適用金利の導入を図る。	・期中自己査定による自己査定と信用格付の一体処理。 ・債務者区分別基準金利の検討。	・債務者区分別金利適用の導入を図る。 ・SSCからのデフォルト率還元状況に注目するとともに、当金庫データの蓄積を図る。	・15年7月、企業信用格付対象業種の追加・細分化を行い、「格付要領」の改正及び説明会を開催。 ・同7月、調査書更新管理表を制定する。 ・同12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。	・15年12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。	信用リスクデータベースの整備・充実については、平成12年度の制度導入から内部データの蓄積を図ると共に加盟しているしきん情報システム(SSC)によるデフォルト率データ等の還元を利用することとしている。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	顧客への説明体制の整備のための内部規則の制定と、全職員に対する周知徹底のための研修の実施。	・全信協等の情報を受けて、対応のための委員会を設置し、委員会において各規則や周知徹底方法等の検討を行う。	・引き続き委員会での検討および情報収集に努め、内部規則を制定し、研修会を実施する。 ・取引約定書の双方署名方式を導入する。	・平成16年1月に「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足。 ・平成16年2月第1回委員会を開催。 ・平成16年3月第2回委員会を開催。	・平成16年1月に「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足。 ・平成16年2月第1回委員会を開催。 ・平成16年3月第2回委員会を開催。	・説明態勢については、貸付契約、保証契約締結時の債務意思および保証意思確認は、厳正に行いその記録を留めることとしているが、今後説明態勢として、体系的網羅的な整備が必要と考えている。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	本会議で報告された事例を会議や研修に活かし、体制整備を図る。	・年4回の会議内容を踏まえ、金庫内部の苦情・相談処理機能の強化にかかる体制整備を図る。	・15年度の取組を継続して実施、定着化を図る。	・15年12月「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足する。 ・16年1月店長会で「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付状況等を報告する。	・15年12月「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足する。 ・16年1月店長会で「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付状況等を報告する。	・当金庫においては本部関係5部による「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足し、原因分析と再発防止に向けた部店指導を強化する等態勢整備を図っており、今後も相談・苦情処理機能の強化に努める。
(3)相談・苦情処理体制の強化	「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」受付事例や、他金融機関の相談・苦情に関する諸事例を、当金庫の諸会議や研修において全店にフィードバックし、相談・苦情への適切な対応と未然防止を図る。	・「苦情処理規程」の制定。 ・上記規定および運用方法の周知徹底。 ・苦情処理体制の見直し(本部への情報の吸い上げとフィードバック)	・苦情等の傾向分析・原因分析により、コンプライアンス委員会を通じて研修等により活用を図る。	・15年10月および16年1月の店長会で「苦情・トラブル報告」の分析結果を開示し、事例説明の上注意を喚起した。 ・16年3月「苦情処理規定」(案)起案する。 ・コンプライアンス委員による研修実施(20店舗)	・15年10月および16年1月の店長会で「苦情・トラブル報告」の分析結果を開示し、事例説明の上注意を喚起した。 ・16年3月「苦情処理規定」(案)起案する。 ・コンプライアンス委員による研修実施(14店舗)	・「苦情処理規定」を16年4月制定する。
6.進捗状況の公表	ホームページおよびディスクロージャー誌による開示を行う。	・準備が整い次第、ホームページにおいて本機能強化計画の要旨を開示する。	・16年8月末までに発行する15年度のディスクロージャー誌に、16年3月までの機能強化計画の進捗状況を開示する。	・「機能強化計画」は15年11月にホームページで公表した。	・「機能強化計画」は15年11月にホームページで公表した。	・ホームページの情報は都度更改している。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の能力向上による査定スキルの向上。</li> <li>・DCF手法を含めた規定の整備、態勢の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中自己査定の実施。</li> <li>・資産査定要領の見直し。</li> <li>・営業店の査定担当者の実践研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DCF手法のシミュレーションの実施。</li> <li>・償却引当規定の改訂、整備を図る。</li> <li>・引き続き研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度上半期には、資産査定規定の改正、資産査定委員会の常設化、自己査定における期中自己査定の明確化等を行った。</li> <li>・15年度(4月～12月)の期中自己査定実施先数は101先</li> <li>・15年10月、審査管理および自己査定の研修会(勉強会)を実施</li> <li>・15年11月、審査管理および自己査定研修会を実施(融資担当者、業務推進課役席、ビジネスマネージャー対象)</li> <li>・同11月、監査法人トーマツとの意見交換</li> <li>・16年1月、自己査定説明会を実施</li> <li>・16年1月、土曜スクール「自己査定講座」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年10月、審査管理および自己査定の研修会(勉強会)を実施</li> <li>・15年11月、審査管理および自己査定研修会を実施(融資担当者、業務推進課役席、ビジネスマネージャー対象)</li> <li>・同11月、監査法人トーマツとの意見交換</li> <li>・16年1月、自己査定説明会を実施</li> <li>・16年1月、土曜スクール「自己査定講座」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「資産査定委員会」を常設機関とし、定性情報を正しく評価する手法を中小企業融資編に沿って検討のうえ、資産査定要領を改訂し周知する。</li> <li>・資産査定委員会が主体となり、営業店査定担当者の実践研修を行う。</li> <li>・期中自己査定を主体と位置づけ、安定した定量分析(調査書の作成、格付の実施)を基礎とし、定性情報の正しい評価を加えた債務者区分の判断に一体的に取り組む。期中自己査定の実践を通じて自己査定の精度の向上と査定担当者のスキルの向上を図る。</li> <li>・DCF的手法について、他金融機関の先進的な取組を参考にしつつ検討を加え、償却引当規定の見直しを検討する。</li> </ul>
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部地目(山林・農地)について、処分価格および流通価格の下落が著しく、評価方法の再検討が必要となりつつあると考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き適正な担保評価を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度の評価額と処分価格の乖離状況につき検証する。</li> <li>・前年度に引き続き同様のスタンスを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年9月末の自己査定においても引き続き適正な担保評価を実施している。</li> <li>・自己査定の正確な実施のため、山林担保の評価見直しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定の正確な実施のため、山林担保の評価見直しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価は、原則路線価方式(土地)、原価方式(建物)により毎年12月に洗替えを実施している他、競売対象物件の評価についても、都度競売評価額若しくは最低売却価格への評価変更を実施しているため、当金庫の決算時における担保評価額(時価額の70～50%相当額)と処分価格には大きな乖離は無く適正と判断している。しかし、一部地目については評価方法の再検討が必要と考えており、現在、平成15年度の担保評価額と処分価格の乖離状況についての検証作業に入っている。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成16年3月期以降も継続して開示する。	・ホームページについては、15年9月中に開示予定。	・前期と同様ディスクロージャー誌とホームページ上での開示を行う。	・平成15年9月にホームページにて開示を行った。15年12月発刊の「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003 やましんお知らせBOOK」において、15年9月期における金融再生法開示債権を開示するとともに、ホームページ上でも開示を行った。	・平成15年9月にホームページにて開示を行った。15年12月発刊の「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003 やましんお知らせBOOK」において、15年9月期における金融再生法開示債権を開示するとともに、ホームページ上でも開示を行った。	・計画通りの対応を行っており、今後も同様の開示を行っていく。
<b>2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	各債務者区分別適用金利を設定する。併行して信用リスクデータの蓄積を継続し、内部格付制度を構築する。その後、金利設定のための内部基準の整備、各債務者区分別適用金利との整合性を図る	・企業信用格付の対象先を拡大し格付を実施する。 ・条件緩和債権選定基準金利を基にした各債務者区分別適用金利の設定。	・内部格付制度の確立のための基礎資料を作成。 ・内部格付に基づく金利設定のための内部基準を検討する。	・企業信用格付対象業種の追加・拡大を行った。 ・平成15年度企業信用格付の実施状況は、296先(2次格付終了ベース、対象先数565先、実施率 52.4%)であった。 ・15年12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年1月、貸出基準金利を制定した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。	・平成15年度企業信用格付の実施状況は、296先(2次格付終了ベース、対象先数565先、実施率 52.4%)であった。 ・15年12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年1月、貸出基準金利を制定した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。	・SSCのデータ整備を促すと共に、当金庫のデータを引き続き蓄積する。 ・SSCの企業信用格付制度の充実に基づき、格付実施先数を増加しデータの蓄積を積極的に進める。 ・企業信用格付に基づく定量分析結果を基礎とし、定性情報の正確な評価を加味して債務者区分の判断を行い、格付と債務者区分の整合性を高める。 ・格付の実施状況が十分でなかったことから、現状、格付と債務者区分との整合性の分析は出来ておらず、その要因分析も未了である。 ・平成15年度の自己査定結果(債務者区分)、格付結果(格付ランク)と金利の適用状況について、分析は出来ておらず、当該分析結果に立った運用状況の検証が必要と考えている。 ・格付の実施状況は、52.4%(2次格付終了ベース)に止まっており、進捗は十分とは言えない。平成16年5月末まで期間を延長し、15年度の対象先の完全実施を目指している。
<b>3. ガバナンスの強化</b>						
(2) 半期開示の実施	平成15年9月期以降も継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・15年12月に「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003 やましんお知らせBOOK」を発刊した。	・15年12月に「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003 やましんお知らせBOOK」を発刊した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						・当金庫の外部監査人は監査法人トーマツである。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代の選考基準等の検討と総代会の仕組み・役割のディスクロージャーの検討を行う。</li> <li>会員の意見の反映については、その仕組みづくりを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代候補者選考基準等について検討し、当金庫としての開示事項について、検討をおこなう。</li> <li>平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報開示事項について、ディスクロージャー誌に掲載。</li> <li>アンケートやヒアリングをよる協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況を把握。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年3月「総代選任規定」の一部改正に着手。</li> <li>併せて、ディスクロージャー誌への掲載方法・総代会に一般会員の意見を反映させる方法について検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年3月「総代選任規定」の一部改正に着手。</li> <li>併せて、ディスクロージャー誌への掲載方法・総代会に一般会員の意見を反映させる方法について検討を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「総代選任規定」の一部改正については、16年4月理事会承認済み。</li> <li>開示事項は本年度作成のディスクロージャー誌に掲載する。</li> </ul>
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営課題把握のために、信金中央金庫が収集分析した各金庫の決算データを活用。</li> <li>信金中央金庫との連携強化により、単独金庫では取り組むのが難しい課題等について、都度サポートを依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「有価証券ポートフォリオ分析」の継続実施。</li> <li>「機能強化計画」の項目のなかで、単独金庫で対応することが困難な課題に対する情報提供・アドバイス等を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期に引き続き各サポートを依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年6月に信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析を受けた。</li> <li>15年12月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年12月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各経営指標について、全国の信用金庫との比較を行うことで、当金庫の実態を把握するために、信金中央金庫の作成する経営効率分析表およびポートフォリオ分析を参考としている。</li> <li>ALM分析(100bpv)については、信金中央金庫が作成したソフトを使用して算出し、市場リスク量の把握に努めている。</li> </ul>
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献の在り方を再構築するとともに、各種媒体により実施状況を開示する。</li> <li>またその評価を収集するスキームを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期ディスクロージャーにおいて実施状況を開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期に続き継続して実施するとともに、一層の充実を図る。</li> <li>活動の評価を収集するスキーム(アンケート等)を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献ディスクロージャーは、15年12月に発刊した。</li> <li>顧客へのアンケート等については現在まで未実施であるが、15年10月に各営業店における地域貢献活動の取組実態の調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献ディスクロージャーは、15年12月に発刊した。</li> <li>顧客へのアンケート等については現在まで未実施であるが、15年10月に各営業店における地域貢献活動の取組実態の調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献活動の必要性は認識しており、地域における行事への参加や、各種イベントへの協賛等を行っている。そして、それぞれの活動内容を地域貢献ディスクロージャー誌やミニ広報誌である「Nice Days」紙上において紹介している。しかし、それに対する評価を収集するスキームを構築しておらず、15年下期においても未実施であるため、今後は情報開示を推進するとともに、地域貢献策の評価を収集し、それを踏まえてより一層充実した施策を講じていくことが必要と認識している。</li> </ul>
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						別紙様式2に記載

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・本部融資審査担当役員者および営業店融資担当役員者に、全信協が主催する「目利き」関連の研修並びに各種教育団体主催の「新事業支援・目利き研修」等へ派遣する。 ・中小企業診断士の養成を重点課題とし、平成16年度からは中小企業大学校への派遣を実施する。また、資格取得へ向けた自己啓発を奨励する。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施し、決算書をもとにした融資ニーズ発掘等のスキルを学ばせる。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・中小企業診断士の資格取得候補者を10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、税理士を講師に自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施した。(15年7月～11月の間に毎月1回、合計5回) ・融資強化店舗の融資開拓担当者を対象に、業務推進部長と営業店長を講師として、開拓ノウハウの習得を目的とした研修会を実施した。(16年2月～3月の間に3回) ・全信協主催「融資渉外講座」に営業店融資開拓担当者(融資強化店舗)4名を派遣した。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・中小企業診断士の資格取得候補者2名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、税理士を講師に自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施した。(15年7月～11月の間に毎月1回、合計5回) ・融資強化店舗の融資開拓担当者を対象に、業務推進部長と営業店長を講師として、開拓ノウハウの習得を目的とした研修会を実施した。(16年2月～3月の間に3回) ・全信協主催「融資渉外講座」に営業店融資開拓担当者(融資強化店舗)4名を派遣した。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 3. 早期事業再生に向けた積極的取組 (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・融資部財務支援室役員者には、着任時における集合研修の受講に加え、先進他金庫の視察等で実務レベルのスキルアップを図らせる。営業店融資担当役員者については、融資強化店舗を優先する等で選抜し、集合研修(全信協等が主催する「企業支援再生」関連の研修、奈信協主催「企業再生セミナー」)を受講させる。 ・中小企業大学校への派遣を実施するとともに、資格取得に向けた自己啓発を奨励する。 ・平成16年1月以降、融資部財務支援室役員者および営業店融資担当役員者を対象として、各種教育団体主催の「事業再生セミナー」等に派遣する。</p>	<p>・融資部財務支援室を15年7月1日付で設置し、同室役員者3名による先進他金庫の視察を7月24日に実施した。(うち2名は14年11月に全信協主催「企業再生支援講座」を受講済み) ・中小企業診断士の資格取得候補者を10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資担当役員者1名を信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に派遣し、融資部財務支援室役員者3名を、大阪銀行協会主催の「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会に派遣した。</p>	<p>・中小企業診断士の資格取得候補者を10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し、中小企業診断士の受験に備え、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験に向け、それぞれ準備を進めている。 ・営業店融資担当役員者1名を信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に派遣し、融資部財務支援室役員者3名を、大阪銀行協会主催の「経営改善計画セミナー」「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会に派遣した。</p>

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5.法令等遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的にコンプライアンス委員会において、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行い、担当部に改善策等の実施を求める。</li> <li>・コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例を基にした営業店研修を実施し、同様の事態の未然防止を図る。</li> <li>・主任以上の職員にコンプライアンス検定試験の受験を徹底させ、コンプライアンス意識向上を図る。</li> <li>・新たな法令等についての研修会への参加、顧問弁護士による研修会等の勉強会の実施。</li> <li>・顧客との親密な関係を築き、顧客に関する情報を蓄積し適切なサービスの提供を行ううえで発生し得るコンプライアンス上の問題点(顧客情報に対する守秘義務、付随業務にかかる各種業法違反等)について、研修等を通じて注意喚起する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会は、年間計9回開催し、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行い、担当部に改善策等の実施を求めた。</li> <li>・コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修を、9月～1月の期間で20店舗実施。</li> <li>・15年度のコンプライアンス検定試験の受験および合格状況は、ACO検定試験(主任以上)47名受験、40名合格(85.1%)SCO検定試験、33名受験、23名合格(69.6%)</li> <li>・監査部から監査法人トーマツセミナー、大阪銀行協会セミナー、保険窓販コンプライアンスセミナーなど外部研修に参加。</li> <li>・顧問弁護士によるコンプライアンス研修会を「個人情報保護法とコンプライアンス」、「預金の過誤払訴訟の判決事例と本人確認」の2回実施。</li> <li>・内部研修として新入職員のコンプライアンス研修を実施。派遣社員のコンプライアンス研修を実施。</li> <li>・職場内研修として各店舗職場内において、原則毎月1回全体研修を実施。15/4月～16/3月までの実績(実施合計)延べ回数295回、延べ時間208時間35分(1回あたり42分)、延べ人数3,470名(注)コンプライアンス委員による営業店研修への参加を含む。</li> <li>・理事長によるコンプライアンス臨店指導(2月に2店舗、3月に3店舗実施)</li> <li>・役員によるコンプライアンス臨店研修(2月に3店舗、3月に4店舗実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修参加(保険窓販コンプライアンスセミナー)</li> <li>・コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修を、10月に7店舗、11月に6店舗、1月に1店舗において実施。</li> <li>・理事長によるコンプライアンス臨店指導(2月に2店舗、3月に3店舗実施)</li> <li>・役員によるコンプライアンス臨店研修(2月に3店舗、3月に4店舗実施)</li> <li>・顧問弁護士によるコンプライアンス研修会「個人情報保護法とコンプライアンス」(10月)、「預金の過誤払訴訟の判決事例と本人確認」(3月)の2回実施。</li> </ul>

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数...30

(大和信用金庫)